

# FUTURE

フューチャー

Vol.03

人・文化・地域を

## 未来に繋げる

大分県議会議員太田正美です。  
県民の皆様におかれましては、日頃より大分県議会活動に多大なご協力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響は多くの県民の皆さんの生活に深刻な影を落としています。観光地や飲食業へは大きな経済的ダメージを与え、今やその影響は数年単位で続くと言われていきますし、地域コミュニティに対してもこれまで当たり前に行われてきた相互扶助の関係を分断する結果を生み出しています。  
また、地球温暖化の影響もあり近年大きな災害の発生が続いています。先年の大規模豪雨災害による傷跡は今もなお残っており完全復旧に向けた取り組みが続けられています。更に今後発生が予想される南海トラフ大地震への不安も、多くの県民の皆様が感じられていることだと思えます。  
こういった情勢の中、私も県議会議員としてより県民の皆さんの実情に寄り添い、未来に向けた活動とされるよう活動を続けて参りました。  
今回、令和3年度二回目のご報告と致しまして、大分県議会3月定例議会での一般質問を中心に自民党会報誌ふれあいと共に折込をさせて頂きます。



皆で創る

4つの柱

1. 経済と産業

発展無くして未来はなし！  
活力ある経済と産業発展を目指します。

2. 地域と文化

私たちの誇りである地域の暮らしは  
それ自体が地域文化の繋がる未来を  
目指します。

3. 暮らしの大切

お年寄りから子供まで様々な人が暮らす  
地域だからこそみんなの大切に  
みんなが暮らせる地域を目指します。

4. 安心と安全

多くの災害が発生するこの日本だから  
こそ安心安全な生活環境を作り出すこと  
が不可欠です。



# 令和二年を

## 振り返り…

令和2年度は本当に悩みの多い一年間になりました。新型コロナウイルス感染症の影響により直接県民の皆様のお声を聴く機会を奪われ、最もそばに寄り添いたい時にそれが叶わないだけでなく、通常必要な議員活動にも大きな影響が出てしまいました。

多くの県民の皆様も、今後の生活に大きな不安を抱えていらつしやるでしょうし、こんな時だからこそ県政に対するご期待も多いと思います。

令和3年度はこういった時世でこそ、もつと県民の皆様のご意見に耳を澄ませ、実務の中で奉仕できるよう努力を重ねて参りたいと考えております。



### 令和2年度3月定例議会

- 1 防災対策について
- 2 出水期に備えた風水害対策について
- 3 共同指令センターの整備について
- 4 小規模集落対策について
- 5 コロナ禍での支えあい活動の推進について
- 6 津波対策について
- 7 環境政策について
- 8 スマートコミュニティの形成について
- 9 公用車の電気自動車導入について
- 10 第5次廃棄物処理対策計画について
- 11 マイナンバーカードの普及促進について

これらの質問をしました。詳細は今回、本誌面と同時に折込してあります、自民党会報誌「ふれあい」内にて共通紙面と個人紙面を掲載しておりますので、ご読いただければと思います。

今後も県政と県民の皆様を繋ぎ、子供たちにより良い未来を繋げていけるよう努力を続けて参ります。太田正美の県議会議員活動にご理解ご協力賜れますようお願い申し上げます。

大分県議会議員  
太田 正美

### 令和2年度 活動略歴

- 4月
  - 東勝吉旗揚げの会
  - 総務企画委員会
  - 農林部会初会合
- 5月
  - 農林水産委員会県内全4回
- 令和2年度第二回会報折込配布
- 6月
  - 臨時議会
  - 由布岳南山麓会議
  - 農林水産委員会県内調査
  - 大分県議会6月定例議会
- 7月
  - 常任委員会
  - 防衛議連役員会
  - 衛藤征士郎代議士国政報告会
- 8月
  - 農林水産委員会 県内視察
  - 由布市議員勉強会
  - 第14回由布市畜産品評会
- 9月
  - 大分県議会 議会運営委員会
  - 大分県議会9月定例議会
  - 農林水産委員会県内調査
  - 常任委員会
  - 自民党会報「ふれあい」折込配布
- 10月
  - 自民党調査会
  - 知事への要望書提出
  - 自民党挟間支部総会
- 11月
  - 農林水産委員会
  - 副知事への要望書提出
- 12月
  - 大分県議会12月定例議会
- 1月
  - 自民党大分県支部例会
- 2月
  - 議案勉強会
- 3月
  - 大分県議会3月定例議会
  - 常任委員会
  - 予算特別委員会
  - 大分県看護連盟訪問



### 次回定例会のおしらせ

【6月15日～6月30日：会期16日間】

この日程は予定ですので、都合により変更されることがあります。  
本会議及び委員会の傍聴を希望される方は、傍聴希望日に県議会傍聴受付までお越しください。  
また、本会議の傍聴で手話通訳を希望される方は、手配の都合がありますので、前日までにお申し出ください。  
委員会の傍聴については、会場の都合により先着10名まで締め切らせていただきます。  
詳しくは県議会事務局総務課(097-506-5013)までお問い合わせください。

Masami  
Ota

Official website

おおた正美ウェブサイト

<http://cttf.jp/>

